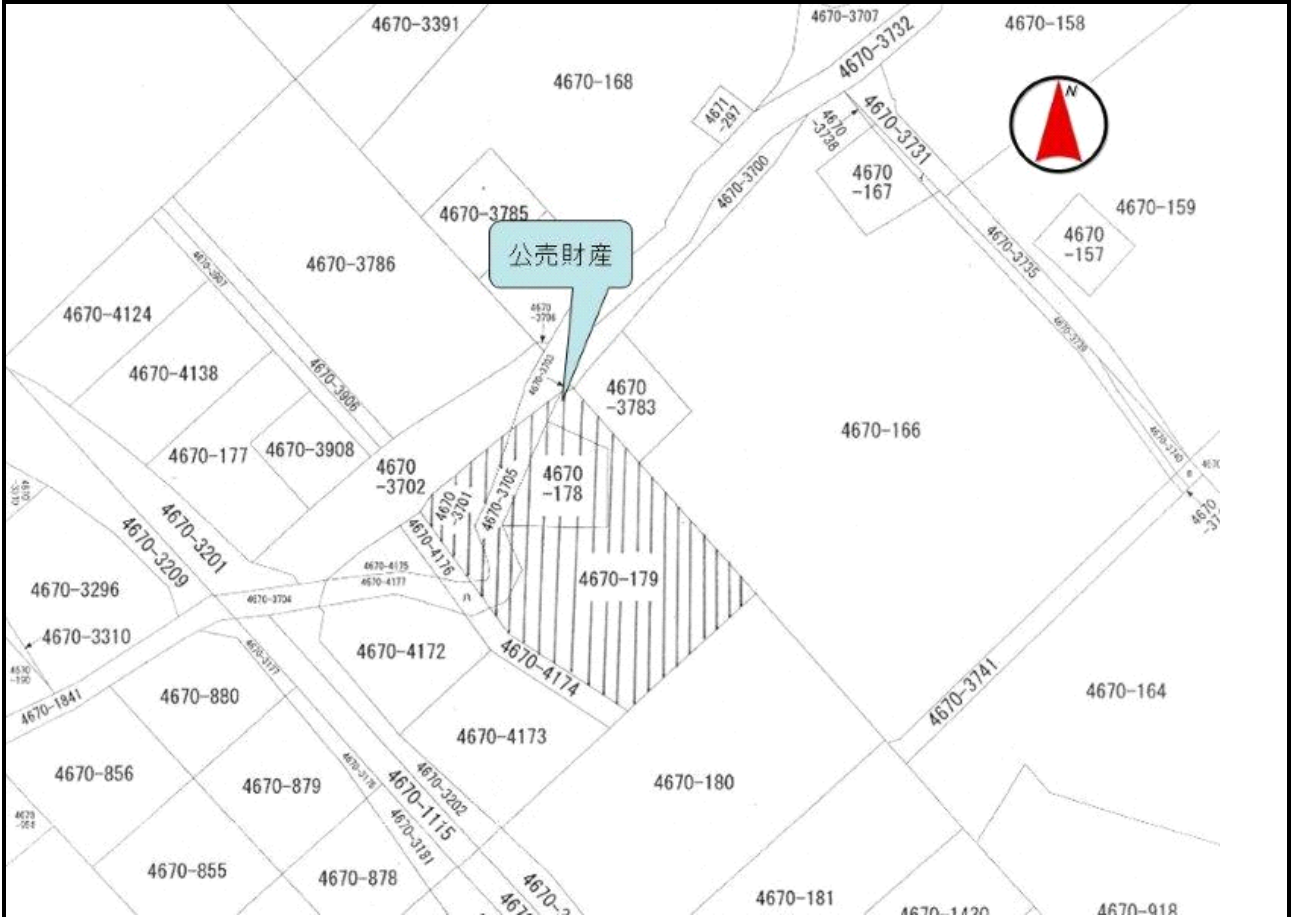
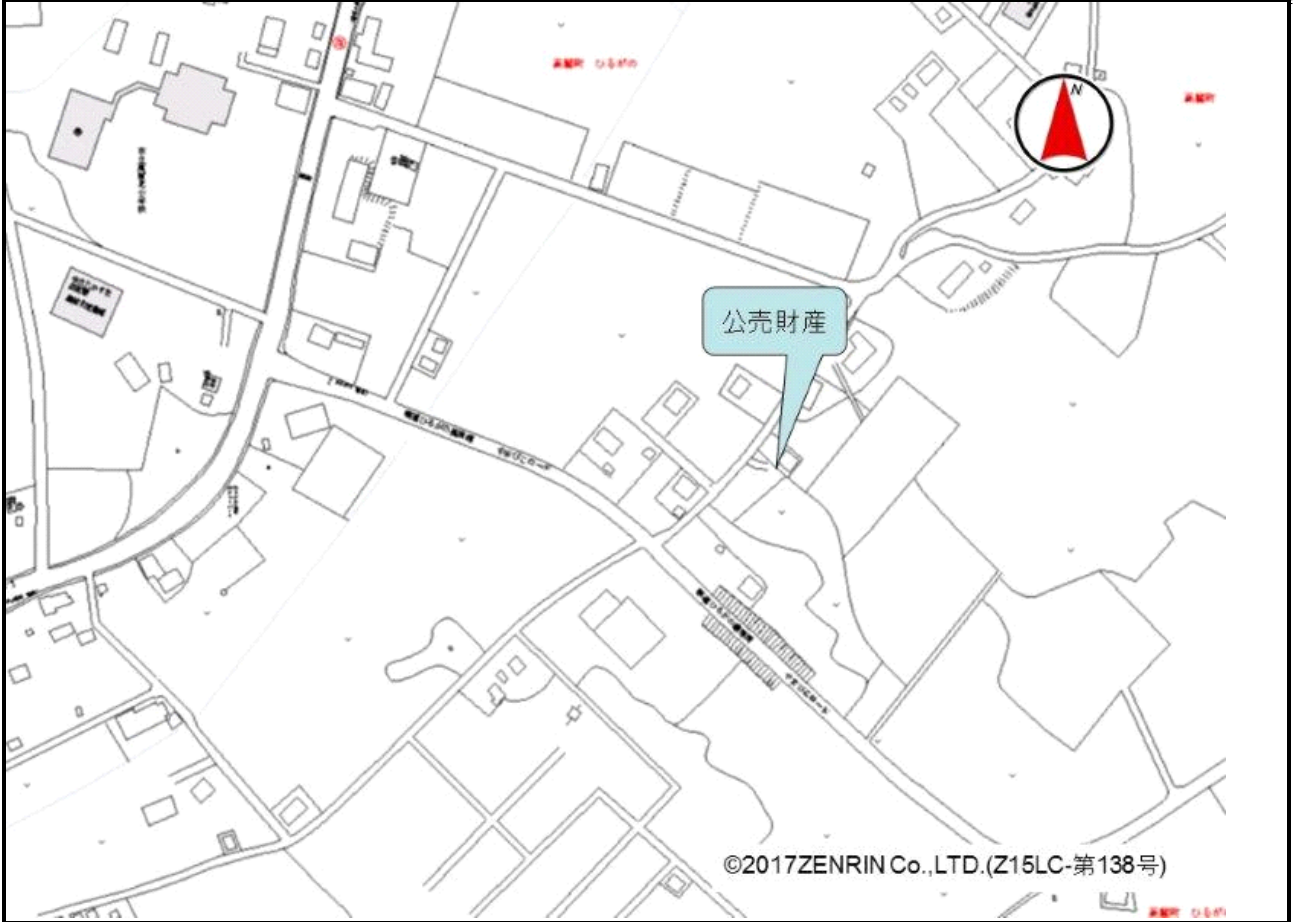


売却区分番号	706-1		
見積価額	¥2,760,000	公売保証金	¥300,000
財産の表示	<p>1 所在 岐阜県郡上市高鷲町ひるがの 4670 番地 178、4670 番地 179</p> <p>家屋番号 4670 番 178 の 2</p> <p>種類 居宅</p> <p>構造 木造亜鉛メッキ鋼板ぶき 2 階建</p> <p>床面積 1 階 66.43 平方メートル 2 階 39.78 平方メートル</p> <p>2 所在 岐阜県郡上市高鷲町ひるがの</p> <p>地番 4670 番 178</p> <p>地目 宅地</p> <p>地積 317.43 平方メートル</p> <p>3 所在 岐阜県郡上市高鷲町ひるがの</p> <p>地番 4670 番 179</p> <p>地目 原野</p> <p>地積 1,555 平方メートル</p> <p>4 所在 岐阜県郡上市高鷲町ひるがの</p> <p>地番 4670 番 3701</p> <p>地目 原野</p> <p>地積 138 平方メートル</p> <p>5 所在 岐阜県郡上市高鷲町ひるがの</p> <p>地番 4670 番 3705</p> <p>地目 原野</p> <p>地積 264 平方メートル</p> <p style="text-align: right;">以上登記簿による表示</p>		
公法上の規制	都市計画区域外 郡上市景観計画区域 建築基準法第 6 条第 1 項第 4 号に基づく建築物の確認を要する地域		
接道状況	北西側 幅員約 4.5 メートル 舗装市道 ほぼ等高接面		
地盤・地勢	公売財産 3 は南東向き緩傾斜地、一部に段差がみられる。 公売財産 4 及び 5 は、約 2 メートル落ち込んでいる。 上記以外は、ほぼ平坦地		
使用状況等	公売財産 1 は、空き家である。 公売財産 1 内には、公売財産所有者が所有する動産類がある。 公売財産 3 上には、公売財産所有者が所有する物置及び墓地が存する。 (以上、平成 31 年 3 月 28 日現在)		
特記事項	・公売財産 2、3 及び 4 は、高圧送電線下地であり、地役権の設定登記がある。		

売却区分番号	706-1		
見積価額	¥2,760,000	公売保証金	¥300,000
	・公売財産は、国税徴収法第89条第3項の規定に基づき一括換価の方法により公売を行う。		
住居表示等	岐阜県郡上市高鷲町ひるがの4670番地178、4670番地179		
最寄駅等	長良川鉄道 北濃駅 北東約15キロメートル		
その他事項	公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る入札価額をもって行います。		
ご注意ください だく事項	<p>公売は現況有姿により行うものであるため、次の一般的事項を十分ご理解の上、ご入札ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公売財産については、あらかじめその現況（権利関係等）及び関係公簿等をご自身で確認して入札してください。なお、国は関係資料を提供できません。 ・凶面は、現況と異なる場合があります。 ・建ぺい率及び容積率は一般的なものを表示してあります。 ・公売財産に隠れた瑕疵（かし）があっても、国は担保責任を負いません。 ・国は、公売財産の引渡義務を負わないため、使用者又は占有者に対して明渡しを求める場合や不動産内にある動産の取扱いなどはすべて買受人の責任において行うこととなります。 ・土地の境界については、買受人が隣接所有者と協議してください。 ・土壤汚染やアスベストなどに関する専門的な調査は行っておりません。 ・公売手続を中止することがありますので、事前に公売中止の有無をお問い合わせください。なお、国税庁のホームページ（http://www.nta.go.jp）でも確認できます。 ・法令等の規定により換価制限（入札後の手続が停止）となる場合があります。 ・公売財産に係る国税の完納の事実が買受人の買受代金の納付前に証明されたときは、その売却決定を取り消します（不動産等の最高価申込者等の決定後、売却決定前に公売の基因となった国税の完納等による消滅の事実を確認したときは、最高価申込者等の決定を取り消します。）。 ・権利移転に伴う費用（移転登記に係る登録免許税、登記嘱託書の郵送料等）は買受人の負担となります。 		

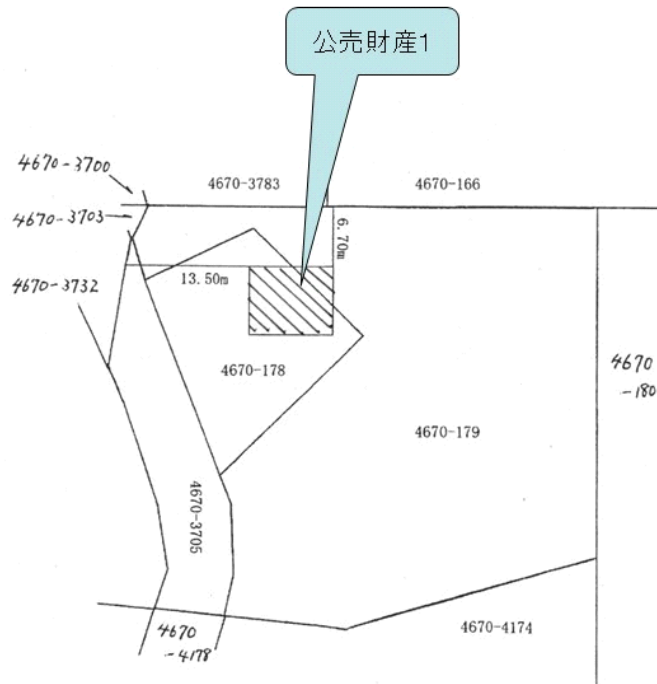
売却区分番号

706-1



売却区分番号

706-1



売却区分番号

706-1



名古屋国税局公売財産